

事務事業名		中山間地域等直接支払事業			会計	一般会計		事業種別		政策	開始	22	終了	26
H27担当課等名		農業課			H27係等名		農村振興係		H26係等名		農村振興係			
基本計画上の位置づけ		政策	1	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり										
		施策	12	未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化										
目的	対象(誰・何を)	中山間地域住民			対象指標	指標名及び単位			26年度数値					
	意図(どういう状態にするか)	・集落営農等の共同取組をしてもらう ・農用地や集落景観の保全及び活性化事業を行ってもらう				対象地域世帯数(戸数)			6077					
	向上させたい上位施策の成果指標	既存農業者の産出額(農業):億円												
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)					
	成果指標	協定参加者数(戸数)			1055	1055	1000	1000	H26年度で第3期対策が終了					
	成果指標	農業生産活動等の体制整備を取組む協定数			14	14	10	10						
	定性目標													
事業概要	<p>中山間地域において、集落営農体制づくりを行うとともに、多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成、文化の伝承、保健・保養、地域社会の維持・活性化、食料確保)を維持する観点から、集落等を単位に農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模に応じて集落協定に対し交付金の支払いを行う。交付金の支払単価は、協定における共同取組活動によって基礎単価(8割)、体制整備単価(10割)に分かれ、さらに加算措置もあり、交付金の使途については集落内の話し合いで決定し、持続可能な営農体制づくりを推進する。集落協定は第4期対策(27～31年度)として5年間事業に取組む。</p> <p>事業要件に基づく対象農用地は、旧飯田・下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃地区の急傾斜(田:1/20以上、畑:15度以上)、緩傾斜(田:1/100以上、畑8度以上)の農振農用地。27年度から超急傾斜地(田:1/10以上、畑:20度以上)加算が新設。</p>													
事業内容					名称			活動指標						
26年度事業内容	1 中山間地域等直接支払事業 協定参加者による農地の耕作管理、水路農道の管理、景観形成、農業機械の共同購入、農地のサポート体制整備等による集落・地域の運営管理の実施 集落協定に参画し農業生産活動を行う農業者に対して交付金を支出する				1 交付金額 協定面積			1 44,095千円 254ha						
	2 中山間地域等直接支払推進事業 農地を保全していくための体制づくりや農業を通じた地域づくり活動の推進方策を盛り込んだ集落協定の締結と、協定に基づく活動を支援する (1)各集落の特徴をいかした取組が展開されるように情報提供及び説明会等を開催する (2)協定書に基づき適切に取組が進められているかを確認し、指導等を実施する				2 参加協定数 集落協定参加者数  10割単価協定数			2 21件 1,055人 (団体を1として含む) 14件						
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足								
事業費計(千円)①		44,806	44,853	44,814	50,617	(県)中山間地域等直接支払交付金 31,942千円(法指定地区 国1/2、県1/4、特認地区 国1/3、県1/3)  (県)中山間地域等直接支払推進事業交付金(国1/2)330千円  (そ)中山間地域農業直接支払事業交付金返還金								
国庫支出金														
県支出金		32,297	32,297	32,273	36,498									
起債														
その他			57	85										
一般財源		12,509	12,499	12,456	14,119									
人件費計(千円)②		3,433		3,433										
正規職員所要時間		900		900										
臨時職員所要時間		200		200										
総事業費①+②		48,239	44,853	48,247	50,617									
事業内容・目標達成状況の振り返り	地域振興、農地保全、担い手育成等に意欲的な取組があり、有効に活用できた事から第4期継続の希望の意見が多い。推進事業としては講演会を開催するとともに、次年度以降の積極的な取組を要請し事業推進した。													
改革改善の考え方	①問題点	27年度から第4期対策(～31年度)がスタートするものの、協定参加者の高齢化に伴い協定内のサポート組織の負担が年々増加しており、第4期対策において引き続きサポート体制が維持できるかが課題である。												
	②改革提案	第4期対策として事業が継続できるようにするためには、集落内の農地管理サポート組織が維持されるよう、新たな担い手やUIターン者等の参画による組織強化が必要である。												